

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 31年 1月 15日

事業所名 倉敷学園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	34	3	・少人数で活動し、1つの部屋に全員いない為、スペースに困ることなく活動できる。 ・全員が1つの部屋に集まらないように配慮している。	
	②	職員の配置数は適切である	32	5	・基準以上配置(各クラス4~6名職員配置)	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	34	3	・バリアフリーや床にマットを引く等している。個別支援計画に沿って環境の配慮、見直しを行なっている	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	33	5		・部分的に汚れや朽ちている部分はあるため、そのつど修理、清掃を行なっていく
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	32	3	・事業計画の半期の振り返りにも職員も参加している。 ・目標管理活動を行いながら、目標の確認や振り返りを行っている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	35	1	・行事、活動後には保護者アンケート実施。次年度計画に反映し業務改善につなげている。 ・第三者評価を定期的に受審している。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	33	2	法人ホームページに掲載。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	35	0	評価後、事業計画に記載し改善すべき点に取り組む。取り組んだ内容は、第三者評価機関に評価を受けている	

⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	38	0	・法人階層別研修・専門研修・事業所内研修、外部研修実施	
⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	35	0	・お子さんの生活環境、好きなこと、強み、活動面も含めたアセスメントを実施。 ・サービス担当者会議を行い、様々な視点から評価意見を取り入れている。	
⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	35	0		
⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	34	1	・家族支援、地域支援の項目については、お子さんの年齢や状況も踏まえて設定している。	
⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	38	0		
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	31	4	年間行事に沿って、運動会、課外活動等は、担当を決めチームで取り組む。日常の活動プログラムは、クラス担任を中心に行なう	年間活動計画は、嘱託職員も含めクラスで見直しをし、職員会議で次年度の活動を図っていく。

適切な支援の提供	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	33	2	・年間活動計画に基づき、季節の活動、地域活動等、内容に工夫をしている。・音楽活動、花育、アート活動にも力を入れている
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	36	0	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	31	8	・朝礼、クラスミーティングでその日の活動、職員の動きを確認している。 ・添乗業務や囁託職員で参加できない職員に対しては、朝礼ノートやクラスノート、ホワイトボードで確認し支援に入るよう工夫している
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	26	9	クラスノート、ひやりはっと等を活用し把握に努める。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	32	3	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	34	1	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	34	0	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	30	4	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	30	2	医療的ケア児、重症心身障害児も同様関係機関と連携を取り支援を行っている
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	31	0	医療ケアについての指示、確認は必要時主治医、関係医療機関と連絡体制を整えている
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	33	1	・保育園等に連絡し、来園しあい日常の様子相互理解、又書類を通して情報共有している。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	34	0	上記同様、小学校等への移行支援も情報共有と相互理解を図るようにしている。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	29	4	岡山県障害児通園で職員研修を受けている。倉敷市発達障害者支援センターは、月一回会議を持ち助言を受けている。

の連携	⑳	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	13	19	歩いて行き来できる距離にない為、行事等で定期的に交流を持つ事が難しい。	
	㉑	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している	22	12		
	㉒	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	36	1		送迎時に話すようにはしているが、不十分な時もあり、改善したい。
保護者への説明責任等	㉓	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	35	0	年に二回実施。	
	㉔	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	35	1		
	㉕	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	34	0		
	㉖	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	35	0	個別懇談は年3回実施。家庭訪問年一回実施。必要時はその都度対応。コミュニケーションノートを活用している	
	㉗	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	36	1	保護者会、保護者サロン活動など支えあい	
	㉘	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	35	0	即時に誠実に対応する世にしている。	
	㉙	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	37	0	園便り、ホームページ、広報誌にて発信	
	㉚	個人情報の取扱いに十分注意している	34	1		
	㉛	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	36	0		
	㉜	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	36	1	年に一度クラフト実施。農業活動を地域住民と行い交流の機会を持つようにしている。	
非常時等の対応	㉝	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	36	2	職員への周知、訓練はしているが保護者への周知は不十分。	
	㉞	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	38	0	月に一回避難訓練実施	
	㉟	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	38	0		
	㊱	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	36	0	・医師の指示の元、保護者と面談し、同意を得て提供している。	
	㊲	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	33	3	・ヒヤリや事故等が発生した場合、周知を全体でしている。	
	㊳	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	34	1	年に二回事業所内研修実施	
	㊴	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	35	0	身体拘束マニュアルに沿って、実施。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。